



コットベリー号

コットベリー号のコースの見直しを

問 飯塚議員 市営住宅東郷団地と三ノ宮団地に住む方で、特に交通手段のない方が増えてきている。市役所、医療機関、買物にいつでも行けるようにコースを広げてはどうか。

答 市長 本市では、主に周辺地域と中心市街地にある医療機関や商業施設を往復するいちごタクシーと中心市街地を循環するコットベリー号の運行によって交通弱者等の移動手段の確保と交通不便地域の解消を図るとともに、それぞれが相互に連携しながら中心市街地の周遊性を確保している。超高齢社会を迎え、今後交通弱者が増加することを見据えると、

生活の足としていちごタクシーとコットベリー号を初めとする公共交通の維持・充実がさらに重要になるものと考えている。

運行コースを東郷市営住宅と三ノ宮市営住宅まで広げることについては、行き先が中心市街地から離れることにより1周当たりの運行時間が長くなり、利便性や効率性という面から課題があるものと考えている。

このようなことから、運行コースの見直しについては、地域からの要望や運行コースの周辺地域で実施した需要調査の結果を踏まえながら、現在検討しているので、具体的な内容については真岡市地域公共交通活性化協議会において、運行時間に与える影響や効率性などを総合的に勘案し、審議していきたい。

新入学に係る就学援助の時期の改善等を

問 飯塚議員 要保護世帯・準要保護世帯を支援している就学援助費の単価の引上げを求める。また、準要保護世帯における就学

援助の入学準備金の入学前支給について、時期の改善を求める。

答 教育次長 要保護世帯とは、国の基準による生活保護を受けている世帯のことであり、準要保護世帯とは要保護世帯に準ずる世帯で、世帯の合計所得が市の定める基準以下の世帯である。

新入学の児童生徒への就学援助は、要保護世帯では生活保護法により、準要保護世帯では準要保護就学援助事業で対応しており、準要保護の支給単価は、国の定める単価をもとにしている。国の29年度予算案では、新入学児童生徒学用品費予算単価の増額改定案が、小学校では2万4700円から4万6000円に、中学校では2万3500円から4万7400円と示された。本市としても、現状を踏まえ支給単価を見直していきたい。

準要保護世帯に対する就学援助については、入学後に準要保護の申請をし、認定になると新入学児童生徒学用品費として、ランドセル、制服等の購入費用の一部を支援しており、保護者の申請に基づいて所得審査等を経て認定している。審査は、前年所得が確定する6月以降に認定し、8月から支給している。支給時期を早めること

は、所得の確定時期、加えて市外転出、転校等の課題があるため現時点では考えていない。

主な議案の内容

議案第1・2・3号
真岡市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

木村 博貴 氏（並木町二丁目）

矢板橋 文夫 氏（亀山二丁目）

谷畑 泰彦 氏（高田）

議案第4・5号
人権擁護委員の候補者の推薦について

中田 栄子 氏（高勢町二丁目）

飯島 啓子 氏（小林）

議案第6号
原子力災害時における笠間市民の県外広域避難に関する協定の締結について

災害対策基本法及び平成27年に茨城県が策定した「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」に基づき、茨城県笠間市と、栃木県小山市、下野市、上三川町、壬生町及び本市との間で、原子力災害が発生した際に笠間市民の県外広域避難の受入れを円滑に遂行するため、協定を締結するものです。

議案第13号
真岡市税条例等の一部改正について

平成29年4月1日から施行予定であった法人市民税の法人税割の税率改正を、消費税率改正の時期に合わせた平成31年10月1日に延期するものです。

また、軽自動車税について、現行の軽自動車税を環境性能割と種別割に改めるとともに、燃費性能に依りて軽減措置を行うグリーン化特例を平成29年度課税分についても適用するなど、所要の改正を行うものです。

**議案第14号
真岡市手数料徴収条例
の一部改正について**

栃木県知事の権限に属する事務処理の特例により、平成29年4月から、都市計画法に基づく開発許可等の事務が本市へ移譲されることに伴い、開発許可等の申請に対する審査手数料を定めるものです。

**議案第16号
真岡市まちのお休み処
の設置及び管理条例の
制定について**

市民等に憩いの場を提供するとともに、地域の活性化及び交流人口の増加を図り、周辺地域の賑わいを創出するため、真岡市荒町地内に設置する「まちのお休み処もめん茶屋」の設置及び管理について必要な事項を定めるものです。

**議案第17号
真岡市子ども医療費助成
条例の一部改正について**

子ども医療費助成制度における現物給付について、助成対象を、これまでの小学校6年生から中学校3年生までに拡充するものです。

**議案第18号
真岡市赤ちゃん誕生祝金支給
条例の一部改正について**

第3子以降の新生児を出産した場合の祝金を、これまでの3万円から5万円に増額するものです。

**議案第19号
真岡市敬老祝金条例の
一部改正について**

敬老祝金について、100歳以上の支給区分を見直すとともに、支給金額についても100歳の方への祝金を除き、額を改めるものです。

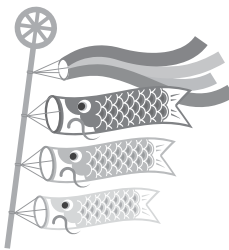
**議案第21号
真岡市国民健康保険税
条例の一部改正について**

地方税法施行令の一部改正により、基礎課税額（医療分）の限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を17万円から19万円に、それぞれ変更するものです。



**議案第22号
真岡市介護保険条例の
一部改正について**

消費税率10%への引上げが延期されたことに伴い、今年度未までの予定で実施している低所得者の第1号保険料軽減措置について、平成29年度も継続して実施するものです。



**議案第23号
真岡市指定地域密着型
サービスの事業の人員、
設備及び運営に関する
基準等を定める条例の
一部改正について**

介護保険法の改正により、通所介護を提供する事業所のうち、利用定員18名以下の小規模な通所介護事業所について、市町村が指定する地域密着型サービスに移行されたことから、新たに地域密着型通所介護事業に関する基準等を定めるものです。

**議案第25号
真岡市消防団設置条例
の一部改正について**

女性消防団員を新たに登用することに伴い、消防団員の定数を現在の500人から510人に改めるものです。



**議案第26号
工事請負契約の変更について**

平成28年議案第84号で議決を経た真岡市ケーブルテレビ施設（TTH化工事（光ケーブル化））に係る工事請負契約について、契約金額に変更が生じたので、議会の議決を求めるものです。

変更内容については、現在の契約金額2億2599万3834円から2億2939万2000円に、339万8166円の増額をするものです。

光ケーブル等の資材の数量が増加したことや、電柱管理者により電柱を支えるために設けられている地支線の設置数が、当初の見込みより増加したため、増額となるものです。

**議案第28号
平成28年度真岡市一般
会計補正予算**

歳入歳出それぞれ11億9372万3000円を追加し、予算総額を386億9414万7000円とするものです。

総務費では、庁舎建設基金積立金、生活バス路線維持費補助金、公共施設整備基金積立金、通知カード・個人番号カード関連事務委託費を補正するものです。

衛生費では、住宅用太陽光発電システム設置補助金、最終処分場建設に係る芳賀地区広域行政事務組合負担金を補正するものです。

農林水産業費では、市単利用権設定等促進事業費、農用地集約化モデル地区事業費を補正するものです。

土木費では、田町業務員控室用地取得費を補正するものです。

教育費では、真岡東小学校、大内中央小学校、長田小学校及び物部中学校のトイレ改修事業費、市民センター用地取得費を補正するものです。

